

令和6年度「あおもり北のまほろば歴史館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

あおもり北のまほろば歴史館については、特定非営利活動法人あおもりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月14日

|       |                                                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名   | あおもり北のまほろば歴史館                                                                                          |
| 設置目的  | 郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示して、市民の利用に供することにより、当該郷土の歴史及び民俗に関する理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育み、もって本市における教育の振興及び文化の発展に寄与すること。 |
| 所在地   | 青森市沖館2丁目2番1号                                                                                           |
| 指定管理者 | 【名 称】 特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ<br>【代表者】 理事長 渡部 正人<br>【住 所】 青森市勝田2丁目24番7号                                    |
| 指定期間  | 令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）                                                                          |

| 評価項目   |                               | 実施内容                                                                                      | 評価結果 |     |
|--------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
|        |                               |                                                                                           | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 適正な職員配置となっているか。               | 仕様書どおり適正に行われている。常勤職員として、経理や事務を担当する者に加え、歴史及び民俗に関する知識・経験を有する学芸員を配置し、専門性を高めている。              | ○    |     |
|        | 職員の研修が実施されているか。               | 仕様書どおり適正に行われている。指定管理者自らによる研修を実施しており、特に展示内容に関する研修に力を入れている。                                 | ○    |     |
|        | 管理保守点検業務が適切に行われているか。          | 仕様書どおり適正に行われている。毎日の施設巡回・目視点検を実施しているほか、台風等の自然災害の発生が予測される場合は、未然の防止策を講じ、担当課へ随時状況報告をしている。     | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時の対応は、的確か。            | 仕様書どおり適正に行われている。青森市教育委員会災害対応マニュアルに加え、独自に危機管理マニュアルを作成し、職員研修を行い、緊急連絡網も職員全員が見える位置に掲示している。    | ○    |     |
|        | 個人情報保護について適切な対応が行われているか。      | 仕様書どおり適正に行われている。指定管理者独自の個人情報保護規程とともに、本市の個人情報保護条例に則した対応をしている。                              | ○    |     |
| 運営について | 環境保全（省エネ、省資源等）に努めているか。        | 仕様書どおり適正に行われている。来館者がいない時は、エスカレーターを停止させるなど、省エネに取り組む姿勢が徹底されている。                             | ○    |     |
|        | 市民の平等利用が確保されているか。             | 仕様書どおり適正に行われている。特定の団体の利用に偏らないことを意識した、公正公平な対応をしている。                                        | ○    |     |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。     | 仕様書どおり適正に行われている。館内にアンケート箱を設置するなど要望・意見等を集め、定期的に表にまとめて職員間で情報共有し、必要に応じて担当課と協議し、運営の見直しを図っている。 | ○    |     |
|        | 事業は、施設の設置理念に沿い、計画的に実施されているか。  | 仕様書どおり適正に行われている。学芸員経験者等による専門性ある企画に加え、体験等を重視したイベントも開催している。                                 | ○    |     |
|        | 利用者のニーズに合致した魅力あるサービスを提供しているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。イベントの開催やホームページ運営等により、入館者数増加に対する努力も認められる。                                  | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。

特に、企画展や体験会等のイベントの開催に当たっては、関係団体等との連携を図り、趣向を凝らした内容としており、集客力の向上に努めている。また、多くの市民の来館の動機付けとなるような事業を行うことで、入館者数は昨年度から増加している。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、施設の設置目的を踏まえ、魅力あるイベント等を開催するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課

【電 話】 017-718-1392

【メール】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp